

令和6年度第6回あおもり未来ミーティング（東部第11区連合町会）会議概要

日 時：令和6年8月24日（土）13：57～15：05

場 所：中央市民センター 小柳分館

テーマ：町内道路端の空き地について ほか

参加者数：13名

市側出席者：市長、副市長、総務部長、総務部危機管理監、企画部長、都市整備部理事

■前回いただいたご意見への対応状況

⇒配付資料のとおり

■主なご意見等

○テーマに関するご意見等

- 鴨泊町会の道路アスファルト舗装が傷んでおり、穴の補修をお願いしたい。雪解けの頃何か所か補修してもらったが、先日道路パトロールを行ったところ、気になる穴が5か所程度あった。
⇒指摘のあった箇所については、6月19日に実施し、町会長にも報告したが、今後も必要な所があれば、市へ情報提供をお願いしたい。
- 小柳地区は2級河川の赤川が流れていて、線状降水帯が発生すれば確実に氾濫し、家屋の床上水浸が予想される。小柳分館を避難所として利用する人がたくさんいると思うが、この避難所の管理は市で行うのか、それとも地域で行うのか。
⇒避難所の開設については、基本的に浸水のおそれのない防災活動拠点施設の小学校等やバックアップ施設の中学校を優先して、避難所として開設することとしている。小柳地区では、小柳小学校を最優先に避難所として開設し、災害の状況や避難者の人数などに応じ、造道中学校を開設するほか、小柳分館についても、必要に応じて開設を検討することとしている。なお、避難所を開設する場合は、あらかじめ市から開設する避難所を市民にお知らせするため、避難する際は市が開設している避難所に避難してもらうほか、親戚や知人の家への避難など、ご自身の状況に応じて避難するようお願いする。
避難所の運営に当たっては、市職員や施設管理者、町会、町内会、自主防災組織等が役割を分担し行っていくこととしているため、円滑な避難所運営にご協力いただきたい。
- 鴨泊公園の樹木整備について要望を書いて提出したところ、公園の木を4本伐採してもらった。今後、樹木を毎年何本かずつ伐採してもらえるということで、感謝している。
⇒相談のあった鴨泊公園西側のメタセコイアについて、今年は一部処理を行った。残っている部分もあるため、引き続き来年度も対応する。今後も、芯止めしているところだが、枝がすぐ伸びてくるため、幹から生えている太い枝を幹ごと幹に沿ってそのまま切った方がいいのかなど、また伸びてきたときに検討し対応する必要がある。
他にも東側について、パトロールの際はチェックするようにしている。また不具合が大きくなってきたときは、公園河川課に連絡してもらいたい。